

病院勤務等の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では、病院勤務医等の負担軽減及び処遇の改善に関して、下記の事項に取り組んでおります。

2025年度 東京医療センター 勤務医等の負担軽減計画

分野	2025年度の目標、計画	備考
1 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	初診時には看護師及び看護補助者等が症状聴取などの予診を実施しているが、看護補助者、外来クラーク等の増員により対応診療科の拡大を図る。	医師・看護師
2 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	静脈採血は中央採血室にて看護師及び臨床検査技師が行っている。臨床検査技師の充実することで、採血の待ち時間短縮、及び看護師負担軽減を図る。	医師・看護師
3 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	入院の際の説明や患者情報の聴取等は、主に入退院センターの看護師、薬剤師、管理栄養士、医師事務作業補助者等が実施(原則全診療科)している。入退院センターの人員を増やすなど、実施する業務(入院時文書、看護計画の立案等)更に強化することで効率化を図る。	医師・看護師
4 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	PFMを導入する診療科を拡充する。	医師・看護師
5 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	中央処置室にて臨床検査技師及び看護師が筋注、皮下注を実施する現状の体制を維持する。	医師
6 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	病棟配置の薬剤師が入院患者の持参薬の管理、投与薬の説明、退院後の薬剤管理等を実施しているが現状の体制を維持する。	医師・看護師
7 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	医師が行っている動脈カテーテルの抜去を看護師が実践することで患者の苦痛緩和や負担軽減、医師の診療の業務効率化を図る。	医師
8 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の確保	2夜連続した当直とならないよう事務部でも引き続き勤務表を確認し、医師の過度な負担とならない確認体制を維持する。	医師
9 前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	勤務間インターバルが確保できなかった診療科の長等に改善を促す。やむを得ない場合は、代償休息の取得を促す。	医師
10 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	翌日の手術担当医師には前日の当直勤務免除となっているか確認する現状の体制を維持する。	医師
11 当直翌日の業務内容に対する配慮	翌日の手術担当医師には前日の当直勤務免除	医師
12 交替勤務制・複数主治医制の実施	複数主治医によるチーム医療のさらなる推進を継続	医師
13 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定の措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	一般事業主行動計画を策定等、ワークライフバランスについて、引き続き全職員に周知する。	医師
14 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の確保	産婦人科の当直に招聘医師を充足し勤務軽減を図る。	医師
15 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の確保	麻酔科の当直に招聘医師を充足し勤務軽減を図る。 ICU夜勤医師の当番の負担を軽減するため、ICU夜勤専属招聘医師の確保を行う。	医師
16 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	画像読影を招聘医師を充足することで放射線科医の負担軽減を図る。	医師
17 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	引き続き、夜間看護補助者を準夜帯に新たに配置し、医師及び看護師の負担軽減を図る。 派遣看護補助者を各病棟に配置し、医師及び看護師のタスクシフトを図る。看護師資格が不要な行為を看護補助者が行うことで、医師の診療介助に充て、医師の負担軽減を図る	医師・看護師

病院勤務等の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では、病院勤務医等の負担軽減及び処遇の改善に関して、下記の事項に取り組んでおります。

2025年度 東京医療センター 勤務医等の負担軽減計画

分野	2025年度の目標、計画	備考
18 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	手術室看護師が事務的業務で負担が増しているが、その業務を委託契約することで負担軽減を図る。 手術室看護師が事務的業務にあっていた時間を手術介助に充て医師の負担軽減も図る。	医師・看護師
19 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	引き続き、外来クラークの委託契約、救急外来への看護補助者の配置など、医師・看護師が行っていた問診及び看護師の行う受付業務について、負担軽減を図る。	医師・看護師
20 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	引き続き、各病棟に病棟クラークを配置し、医師及び看護師の受付業務、書類作成業務、電話対応業務等の負担軽減を図る。	医師・看護師
21 病状説明等の実施時間の限定	病状説明等の対応時間を、原則、平日9:30～16:30に限定し、医療従事者の負担軽減、労働時間短縮を図る。	医師・看護師
22 ア 11時間以上の勤務間隔の確保	すべての病棟で2交代制勤務を導入しており、11時間以上の勤務間隔の確保をしている。	看護師
23 ウ 夜勤の連続回数は2連続(2回)まで	勤務表作成の段階で連続勤務にならないよう勤務割を計画	看護師
24 エ 暦日の休日確保	勤務表作成の段階で暦日の休日が取得できるように勤務割を計画	看護師
25 オ 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫	早出・遅出勤務、ロング日勤、二交代制勤務の導入など職員のニーズ合わせた多様な勤務線表を活用している	看護師
26 サ ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減	ナースコールシステムとiPodの連携により、見守りカメラとの連携、電子カルテとiPodの連携により、実施入力および看護必要度入力の省力化をはかっている。 また翻訳機(ポケットク)を導入し、外国人患者との意思疎通に活用している。	看護師
27 業務量の調整 ・時間外労働が発生しないような業務量の調整	入退院に関する業務の効率化、カンファレンス記録をはじめとした他職種による記録の効率化を進めていく 感染症流行による休職者の多い病棟、年末年始の応援体制の調整などを実施していく。	看護師
28 看護職員と他職種との業務分担	薬剤師 ⇒ 持参薬鑑別、ミキシング、服薬指導 検査技師 ⇒ 外来採血の中央化 管理栄養士 ⇒ NSTIによる患者指導 臨床工学技士 ⇒ 機器の中央管理と保守点検 看護補助者 ⇒ ベッドメイキング、物品の運搬補充 患者の検査室・リハビリへの移送 上記に加え手術室に看護補助者(TA)を採用し、簡単な機械出しを直接実施し、看護師のタスクシフトシェアを行う。	看護師
29 短時間正規雇用の看護職員の活用	一般事業主行動計画を策定等ワークライフバランスの周知 子育て中の看護師は、入退院支援センター等の適所に配置し、看護師の負担軽減を行っている。 対象者に育児介護制度利用に関する意向確認の書類を提出いただくともに、制度の周知を行う。	看護師
30 多様な勤務形態の導入	早出・遅出勤務、ロング日勤、二交代制勤務等の看護職員のニーズ合わせた多様な勤務線表を活用している。	看護師
31 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 ・院内保育所、夜間保育の実施	院内保育所の運営を行っている。入園資格は、2歳になるまでとしていたが、令和6年度に2歳になる年度末までと要件を拡大した。 夜間保育、病児保育の導入を引き続き検討する	看護師
32 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 ・夜勤の減免制度	夜勤専従看護師を導入している。 夜勤制限については就業規則により対応している 対象者に育児介護制度利用に関する意向確認の書類を提出いただくともに、制度の周知を行う。	看護師
33 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 ・休日勤務の制限制度	勤務希望を確認し、可能な範囲で休日勤務の調整を行っている。	看護師

病院勤務等の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では、病院勤務医等の負担軽減及び処遇の改善に関して、下記の事項に取り組んでおります。

2025年度 東京医療センター 勤務医等の負担軽減計画

分野	2025年度の目標、計画	備考
34 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 ・半日・時間単位休暇制度	時間単位の年次有給休暇に関する労使協定を締結し、多様なニーズに対応している。 対象者に育児介護制度利用に関する意向確認の書類を提出いただくとともに、制度の周知を行う。	看護師
35 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 所定労働時間の短縮	現状の体制を維持 対象者に育児介護制度利用に関する意向確認の書類を提出いただくとともに、制度の周知を行う。	看護師
36 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 他部署等への配置転換	家庭環境等も考慮し、本人の要望も考慮して配置転換に対応している。 対象者に育児介護制度利用に関する意向確認の書類を提出いただくとともに、制度の周知を行う。	看護師
37 夜勤負担の軽減 ・夜勤従事者の増員	夜勤専従看護師を導入している。(現状2名)。2交替制勤務を導入し、一人当たりの夜勤回数を減らしている。	看護師
38 夜勤負担の軽減 ・月の夜勤回数の上限定	1期間において、2交代制勤務は4回(8日)を標準として設定している。	看護師
39 物品導入による看護師の業務効率化	平シーツをボックスシーツに変更することでシーツ交換に要する時間が短縮される。 シーツ交換に要する時間が短縮されることで、看護師の医師の診療に介助する時間を増やし、医師の負担軽減を図る。	医師・看護師
40 物品導入による看護師の業務効率化	患者を寝させたまま入浴させることができる専用の多機能ストレッチャーと一式のミストシャワーを導入することにより、看護師の入浴介助の負担を軽減させる。	医師・看護師
41 ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減	通信機能付きバイタルサイン測定機器を導入し、測定結果が電子カルテへの自動記載となることで、医師、看護師に負担軽減を図る。	医師・看護師
42 ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減	電子カルテを改修し、救急外来のマップを新規作成等を行う。患者の在室、待機情報、トリアージ情報等を容易に確認できるようにし、医師、看護師、事務等の負担軽減を図る。看護師の医師の診療に介助する時間を増やし、医師の負担軽減を図る。	医師・看護師
43 ICT、AI、IoT等の活用による業務負担軽減	患者が、当院との連携の有無等、かかりつけ医の情報を検索出来るサイトの構築を含めた地域連携システムを導入し、医療従事者の負担軽減を図る。	医師・看護師
44 物品導入による看護師の業務効率化	立位保持を1人でできない方の、腰上げ動作、トイレ介助を、看護師一人でも実施できるような「移乗サポートロボット」を導入し、看護師の身体的負担の軽減及び業務効率化を図るとともに、患者の安心感を向上させる。	看護師